

株式会社ワールドソーイング

代表者 代表取締役 田代 裕二
 事業内容 製造業（繊維工業）
 労働者数 177人（男性 18人 女性 159人）
 所在地 米沢市アルカディア一丁目 808 番地の9
 電話番号 0238-27-9380

3段階目



えるぼし認定基準に係る5つの評価項目と計画取組結果

評価項目	達成状況
1 採用 直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	正社員に占める女性労働者の割合 88.7% ※産業平均値：製造業 22.7%
2 継続就業 直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに 0.7 以上であること（期間の定めのない労働者に限る）	全ての雇用管理区分で 0.7 以上 ※正社員 女性 9.69÷男性 7.47 = 1.30
3 労働時間等の働き方 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満であること	全ての雇用管理区分で各月ごとに 45 時間未満 ※一月当たりの労働者の平均残業時間 正社員 15.6 時間 再雇用契約社員 16.4 時間 有期アルバイト社員 24.3 時間
4 管理職比率 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	管理職に占める女性労働者の割合 62.5% ※産業平均値：繊維工業 7.2%
5 多様なキャリアコース 直近の3事業年度において、以下のうち1項目以上の実績を有すること A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	A に該当する労働者実績 3名 D に該当する労働者実績 12名

認定企業からのコメント

当社は、女性がいきいきと活躍できるものづくりの職場づくりを進めています。残業管理や働きやすい環境整備、正社員転換、女性管理職の育成に取り組み、ものづくりを通じて誰もが長く安心して成長できる会社をこれからも目指してまいります。

笠原建設工業株式会社

代表者 代表取締役 笠原 俊一
 事業内容 建設業
 労働者数 38人 (男性35人 女性3人)
 所在地 鶴岡市日枝字鳥居上18番地
 電話番号 0235-22-0781



くるみん認定基準に係る育児休業取得率と行動計画取組結果

育児休業等取得率

■ **男性労働者：60%**

(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：3/5 = 60%)

■ **女性労働者：100%**

(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：1/1 = 100%)

行動計画取組結果

(行動計画期間) 令和3年6月1日～令和8年3月31日

(目標1)

産前産後休暇や育児休暇等の社内規則他各制度の周知

- ・産前産後休暇や育児休暇等の各種両立支援制度について、全社員に制度の存在を周知することを目的として取り組んだ
- ・社員全員が参加する安全会において制度内容の説明を行い、制度に対する理解の促進を図った
- ・制度を既に理解している社員だけでなく、理解が不十分であった社員や誤解していた社員についても、一定の理解が得られた

(目標2)

女性職員の産前産後及び育児休業取得の奨励及び男性の育児休暇取得の奨励

- ・子の出生について報告のあった従業員に対し、個別に声かけを行い、産前産後休暇及び育児休業制度の説明と取得の奨励を行った
- ・実際に育児休業を取得した社員の体験談を共有するなど、制度を利用しやすい職場環境づくりに努めた
- ・目標設定前と比較して、男性従業員の育児休業取得が大幅に増加するなど、制度利用の促進につながった

認定企業からのコメント

このたびはくるみん認定をいただき、大変光栄に思います。建設業という職種柄、育児休業の取得促進は容易ではありませんでしたが、制度周知や個別の声かけを重ねることで、男性取得率60%を達成できました。

今後も、社員が仕事と育児を両立できる職場づくりに取り組んでまいります。

株式会社 JVCケンウッド山形

代表者 取締役社長 渡辺 幸司
 事業内容 電気機器製造業
 労働者数 180人 (男性101人 女性79人)
 所在地 鶴岡市宝田1-15-80
 電話番号 0235-24-4811



くるみん認定基準に係る育児休業取得率と行動計画取組結果

育児休業等取得率

■ 男性労働者：100%

(育児休業等 + 育児目的休暇制度を利用した男性労働者数 / 配偶者が出産した男性労働者数：13 / 13 = 100%)

■ 女性労働者：100%

(育児休業等をした女性労働者数 / 出産した女性労働者数：6 / 6 = 100%)

(育児休業等をした女性有期雇用労働者数 / 出産した女性有期雇用労働者数：1 / 1 = 100%)

行動計画取組結果

(行動計画期間) 令和5年4月1日～令和8年3月31日

(目標1)

従業員の所定外労働時間を1人平均100時間以内(代休含む)かつ、1人平均1ヶ月時間外労働・休日労働に関する協定届の上限の範囲内(代休含む)とする

・従業員の所定外労働時間平均

2023年度 99.1時間/年 8.3時間/月
 2024年度 86.6時間/年 7.2時間/月
 2025年度 40.1時間/年 3.3時間/月

(目標2)

従業員の年次有給休暇の取得日数を1人平均年間16日以上とする

・年次有給休暇取得日数

2023年度 18.3日
 2024年度 18.0日
 2025年度 19.0日

認定企業からのコメント

当社ではこれまで、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりに取り組んでまいりました。育児と仕事の両立や、労働環境の適正化については、従業員一人ひとりの意識向上と職場全体の理解と協力により実現しております。今後も、性別やライフイベントに関係なく誰もが能力を發揮できる組織づくりを進め、より魅力ある職場の実現に努めてまいります。